

平成29年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人水産研究・教育機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、平成29年度における環境物品等の調達実績の概要を次のとおり公表します。

平成29年度においては、平成29年4月24に策定した「平成29年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（調達方針）に基づき、環境物品等の調達を推進しました。

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところであり、各分野とも調達目標を達成することができた。

②調達目標を達成できなかった場合の理由等

該当無し。

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

該当無し。

（2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

環境物品の選択に当たっては、エコマークやエコリーフといった既存の情報を活用し、環境負荷の少ない製品の調達を行った。

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ簡易な包装とすること及び低公害車の利用に努めることを働きかけた。

（4）当該年度調達実績に関する評価

平成29年度の調達においては、調達方針に定めた目標を達成することができた。

平成30年度においては、グリーン購入法の趣旨を踏まえ、引き続き積極的に環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。